

2023
年度

建交労共済会

拡大キャンペーン

実施期間

2023年9月1日～2024年6月30日

※実施期間内に開始される加入、純増に限ります

キャンペーン内容



★ 組織加入共済 ★

- 新規に組織共済に加入した組織に対し
➡ 月額掛金の3か月分の還元
- 増口や種目追加などを実施した組織に対し
➡ 月額掛金の3か月分の還元
※増口や種目追加した部分について
- 組織共済に継続して加入する組織に対し
➡ 純増人数 × 1,000 円の還元
※2023年9月1日起点、2024年6月30日時点の純増数
- 組織共済を支部単位で加入し、都道府県本部でとりまとめている場合、新規・増口・種目追加の該当都道府県本部に対し
➡ 一律 10,000 円

★ 個人加入共済 ★

- 全労連共済における「セット共済」において、Aコース～Eコースに新規に加入
➡ 組合員個人に 5,000 円分の商品券
➡ とりまとめ組織に 5,000 円の還元
(都道府県本部・支部・分会のいずれか)
- 全労連共済における「火災共済」(住宅、家財)に新規に加入
➡ 組合員個人に 5,000 円分の商品券
➡ とりまとめ組織に 5,000 円の還元
(都道府県本部・支部・分会のいずれか)
※「家財のみ加入」は別途条件があります。詳しくはお問い合わせください。

★ 年金共済 (拠出型企業年金保険)

- 2023年秋期(11月15日締切)、2024年春季(5月15日締切)の年金共済に新規に加入
➡ 組合員個人に 5,000 円分の商品券
➡ とりまとめ組織に 5,000 円の還元
(都道府県本部・支部・分会のいずれか)

★ バナー広告掲載費

- 各組織が発行する機関誌・HP等に、建交労共済拡大キャンペーンのバナー広告を2024年6月まで掲載していただいた都道府県本部・広域支部・支部・全国業種部会に対し ➡ 一律 10,000 円

※還元金等は、所定の申請用紙にもとづき期間内に申請があった場合にのみお支払いします。

※申請の際は、申請用紙と、対象共済の「加入申込書」のコピーを合わせて提出してください。

お問い合わせ

建交労共済会

TEL : 03-3360-8021 FAX : 03-3360-8389

MAIL : info@kenkourou.or.jp

〒169-0073 東京都新宿区百人町4丁目7-2 全日自労会館



建交労共済会 2023 年度拡大キャンペーンについて

1. はじめに

建交労共済における組織加入共済及び個人加入共済の倍増をめざす運動方針にもとづき、建交労独自の拡大キャンペーンの継続を確認しました。

建交労組合員・家族の生活を守り、組織の発展強化のために、すべての組織において組織共済の加入をめざします。その上で、組織共済に加入した（加入している）組織は、火災共済や自動車共済、個人年金共済を含め、個人加入共済への加入を進めます。

2. 実施期間

2023 年 9 月 1 日～2024 年 6 月 30 日

※実施期間内に開始される加入（新規・増口や種目追加・セット共済・年金共済）に限ります。

3. 組織加入共済

① 新規に組織共済に加入した組織に対し、月額掛金の 3 か月分の還元。

例：支部 100 人が 500 円の組織共済に加入。 $100 \text{ 人} \times 500 \text{ 円} \times 3 \text{ か月} = 150,000 \text{ 円}$

② 増口や種目追加などを実施した組織に対し、増口や種目追加した部分の月額掛け金の 3 か月分の還元。

例：支部 100 人が 100 円の増口や種目追加。 $100 \text{ 人} \times 100 \text{ 円} \times 3 \text{ か月} = 30,000 \text{ 円}$

③ 組織共済に継続して加入する組織に対し、2023 年 9 月 1 日を起点に 2024 年 6 月 30 日時点の純増人数 $\times$ 1,000 円の還元。

④ 組織共済を支部単位で加入し、都道府県本部でとりまとめている場合、新規・増口・種目追加の該当都道府県本部に対し一律 10,000 円。

4. 個人加入共済「セット共済」・「火災共済」

① 全労連共済における「セット共済」において、Aコース～Eコースに新規に加入した組合員個人に 5,000 円分商品券ととりまとめ組織（都道府県本部・支部・分会のいずれか）に対して現金 5,000 円の還元。

② 全労連共済における「火災共済（住宅・家財）」に新規（住宅・家財ともに居住面積・居住人数に応じた加入限度）に加入した組合員個人に 5,000 円分商品券ととりまとめ組織（都道府県本部・支部・分会のいずれか）に対して現金 5,000 円の還元。

③ 全労連共済における「火災共済（家財のみ）」に新規（居住人数に応じた加入限度を下回る加入は対象外とし、居住人数に応じた加入限度での家財単独加入）に加入した組合員個人に 3,000 円分商品券ととりまとめ組織（都道府県本部・支部・分会のいずれか）に対して現金 3,000 円の還元。

5. 年金共済(拠出型企業年金保険)

・2023 年秋期（11 月 15 日締切）、2024 年春期（5 月 15 日締切）の年金共済に新規に加入した組合員個人に 5,000 円分商品券ととりまとめ組織（都道府県本部・支部・分会のいずれか）に対して現金 5,000 円の還元。

6. 機関誌等へのバナー広告掲載費

・各組織が発行する機関誌・HP 等において、建交労共済拡大キャンペーンのバナー広告を 2024 年 6 月まで継続掲載いただいた場合（予定を含む）、該当都道府県本部・広域支部・支部・全国業種部会に対し一律 10,000 円。

※掲載紙は建交労共済会まで送付をお願いします。

以上